広報

うんぜん

PUBLIC RELATIONS

[特集]

平成18年度施政方針 (2~5)

当初予算 (6~11)

移動市長室 (12~15)

市からのおしらせ満載

インフォメーション (20~25)

元気に遊ぶ子どもたち
(市立土黒保育所)

5月号
No.7
平成18年5月1日発行

施政方針にみる平成18年度の市政と重点項目

生きがいと幸せを感じるまちづくり

「市民のだれもが生きがいと幸せを感じられるまちづくりを推進してまいります」。合併後のまちづくりについて、行政の効率化や今後取り組まなければならない事業などに触れながら、奥村市長が3月定例議会本会議で平成18年度の「施政方針」を述べました。

今年度のまちづくり重点項目について「施政方針」から抜粋して紹介します。

↑雲仙合併協議会で作成した「新市建設計画」

総合計画の策定と着実な推進

先人の英知と努力の積み重ねにより育てられてきたそれぞれの町を、雲仙市として統合し、そこに暮らす人々が活力と潤いのある生活を送ることができる「まち」へとさらに発展させていくために、「新市建設計画」では、新市の将来像として「豊かな大地・輝く海とふれあう人々で築く　たくましい郷土」を掲げております。

市民本位の自治を基本に、雲仙市が都市としての自立を確かなものにするとともに、自助、共助、

公助のバランスのとれた地域社会の中で、雲仙市民のだれもが生きがいと幸せを感じられるまちづくりを推進してまいります。

そして、新市の将来像を実現していくために、市民・地域・企業・行政の相互理解と信頼に基づく協働の取り組みと、広域的視点に立った近隣自治体などとの協調を進めてまいります。

また、日本最初の国立公園「雲仙」を有する雲仙市の特徴や長所を十分に発揮しながら、市民の自立的な活動が持続的・安定的に行われ、さらには、地域が主体となった課題解決や身近なまちづくりを進めることを通じて、地域の魅力や個性を引き出し、市民の皆様が愛着と誇りを共有できる国際的にも存在感のあるまちづくりを進めてまいります。

このほか社会環境の変化が早い現在、従来の考え方に固執することなく発想を転換し、取り入れるべき考えは柔軟に取り入れながら事業を実施してまいりますが、防災をはじめとした市民の暮らしの安全を守るための取り組みや、福祉や教育の向上など市民生活に直結する行政としての基本的な責務もしっかりと果してまいります。

なお、新市建設計画をベースとして、10ヵ年計画の基本構想および、5ヵ年計画の基本計画による「雲仙市総合計画」を平成18年度に策定し、これにより、雲仙市の今後の方向性を市民の皆様に分かりやすくお示ししたいと考えております。

↑雲仙市を彩るイベントのエネルギー源は、住民パワーです

市民参加から協働の推進へ

地域にはさまざまな機能をもつ組織があり、いろいろな力を持った人々が住んでおられます。これらの機能や各地域をうまく組み合わせることにより、大きな活力を生み出すことが可能になります。

かつて財政的にゆとりがあった時代、全国で自治体による地域再生や地域活性化のための巨額な投資が行われました。しかし、そのような投資が地域に持続的な活力を育てるものになったかというと、必ずしもそうなってない例がございます。住民の持つ様々なパワーを引き出し、さらに育てるという協働につながる手立てが用意されなかった事業の多くは、その後の経済低迷の中で力を失っていきました。

それに対し、いい形で協働が生まれた地域や事業は、今もその活動に光を失っておりません。そこには、地域内に行政と住民そして産業や大学などの様々な組織の協働のみならず、外部の力との協働が見て取れます。

↑移動市長室では各種団体間での連携の動きも

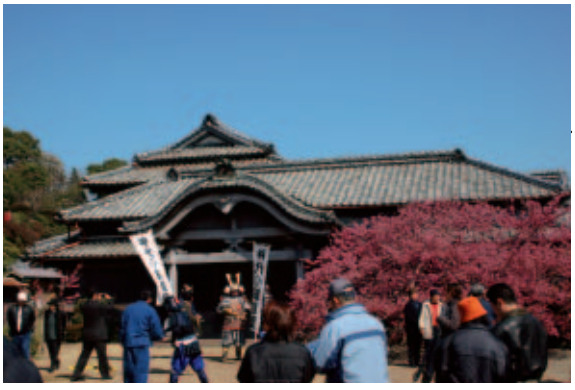

↑地域文化や歴史を活用しながらまちづくりを進めます

私は、新局面を切り開くパワーとして欠かせない、斬新（ざんしん）な知恵とアイディア、そして行動を、市民や企業、各種組織・団体などの皆様と共に生み出したいと思っております。

雲仙市におきましても、いくつもの市民活動などが行われておりますが、今後これらを系統立てて整理し、さらに、新鮮な発想とまちを愛するエネルギーで、新たな協働システムを確立し、実施していきたいと考えております。

行財政の効率化を図ります

平成16年度から始まった三位一体の改革は、昨年末、約4兆円の補助金を削減し、約3兆円の税源移譲を行うという到達点が見出されました。しかし、地方側からすると、不十分なところもあり、今後に多くの課題や問題点を残した結果となりました。私ども地方にとっては、第二期改革への歩を新たにしなければならないことは言うまでもありません。

そのため、地方ではこれまで以上に、その行政を自ら見直し、早急に、さらなる行財政改革が必要となります。

12月議会定例会の所信表明でも申しあげましたとおり、雲仙市におきましても、まず、第一に行政の効率化を図るため、市民の皆様などで構成する行財政検討委員会を18年度の早期に設置し、市で行うべき仕事、不要不急の事業などに仕分けを行うことにより、歳出の見直しを行い、そこで生じた財源を他の必要な事業の財源に充当いたします。

また、合併で生じた遊休資産の整理活用をはじめとした税外収入の確保を図り、地方債の計画的な返済を促進し、健全財政の確立に努めるとともに、「受益と負担」の原則をはっきりさせ、最小の費用で最大の効果を生み出す市政を目指してまいります。

さらには、情報公開の徹底による市民参加型の行財政運営を実現するため、情報公開条例、個人情報保護条例などの関係条例を施行いたしております。

パブリックコメントにつきましても、緊急にその制度を整えるように指示し、今後策定が必要となる様々な計画は、この手法を用いるよう準備させております

また、「移動市長室」を、2月23日に国見町で開催いたしました。今後、月に一度程度の開催を考えておりますが、基本的に一巡目はテーマに沿って関連団体の方々と話し合うという形で行い、お一人お一人の声がきちんと聞ける規模で皆様の様々なご意見をお伺いし、市民参加型の行政運営を行ってまいります。

なお、合併後のあるべき組織の姿の確立について、現在鋭意取り組んでおりますが、本庁・総合支所方式の問題と、それに伴う組織機構の問題、情報化推進の問題などの課題がございますので、早期に問題を解決し、市民サービスの徹底を図ってまいりたいと考えております。

↑充実した市民サービスを目指します

↑組織機構を見直しながら、行財政の効率化を図ります

平成18年度 当初予算

総額

404億6,567万円

（公営企業会計を除く）

一般会計	239億4,455万円
特別会計	165億2,112万円
国民健康保険特別会計	61億28万7千円
老人保健特別会計	67億6,411万3千円
簡易水道事業特別会計	6億5,595万3千円
下水道事業特別会計	26億604万7千円
と畜場特別会計	1億8,967万1千円
国民宿舎事業特別会計	1億9,390万7千円
温泉浴場事業特別会計	1,114万2千円
合　　計	404億6,567万円

●公営企業会計

水道事業会計	
収　入	6億2,975万5千円
収益的収入	4億3,800万4千円
資本的収入	1億9,175万1千円
支　出	8億8,293万5千円
収益的支出	3億8,709万4千円
資本的支出	4億9,584万1千円

合併後初めての通年予算

通年予算としては、合併後初めてとなる、平成18年度の一般会計と特別会計、水道事業会計の予算が、雲仙市議会3月定例会において可決されました。一般会計と7つの特別会計をあわせた予算規模は、404億6567万円となります。

厳しさを増す一般会計

一般会計予算の総額は、239億4455万円となり、旧町の平成17年度当初予算の総額と比較すると、6・6パーセントの増となっています。

今回の予算には、合併関連予算として、19億5345万6千円が計上されており、これを除いて比較すると、1・1パーセントの減となります。

（歳入）

歳入については、次ページの円グラフにもあるように、自主財源が、全体のほぼ4分の1で、残りが依存財源となっています。

自主財源のうち、市税については、税制改正などにより市民税が増となっているものの、評価替え（土地や家屋の評価額の見直し）に伴う固定資産税の減などがあり、全体では、0・4パーセントの減となっています。また、繰入金のうち、財源の不足を補うため、財政調整基金および減債基金をあわせて15億円を取り崩すこととしています。

依存財源の5割を超える地方交付税については、昨年度より増を見込んでいますが、これは合併に伴う増加経費に対する措置などによるもので、こういった事情を除くと、全国平均（5・9パーセント減）と同じ程度の減額となります。

（歳出）

歳出は、各費目ごとの主要事業の概要について、8ページから10ページで紹介します。

各特別会計および企業会計

7つの各特別会計および公営企業会計である水道事業会計の平成18年度当初予算については、上記のとおりとなっています。（事業内容については、11ページで紹介しています。）

一般会計予算

総額 239億4,455万円

歳　出

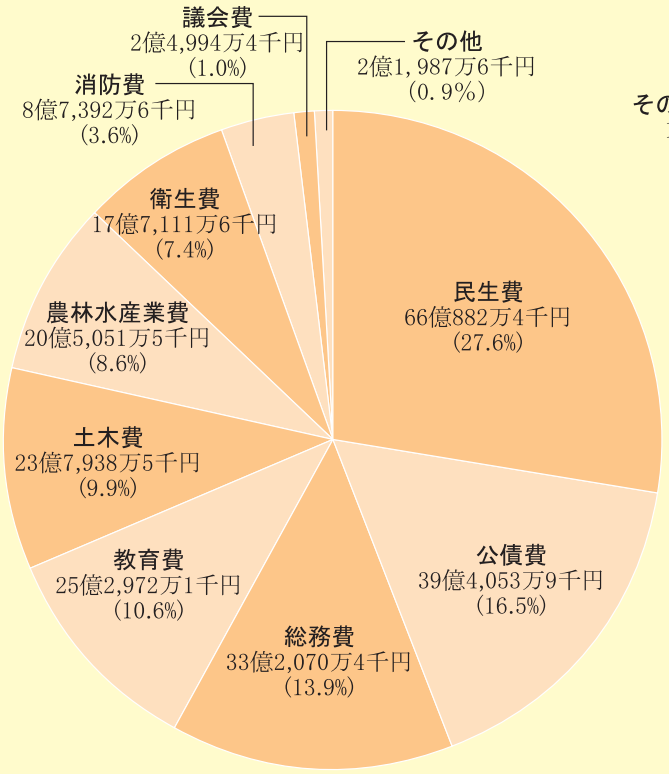

歳　入

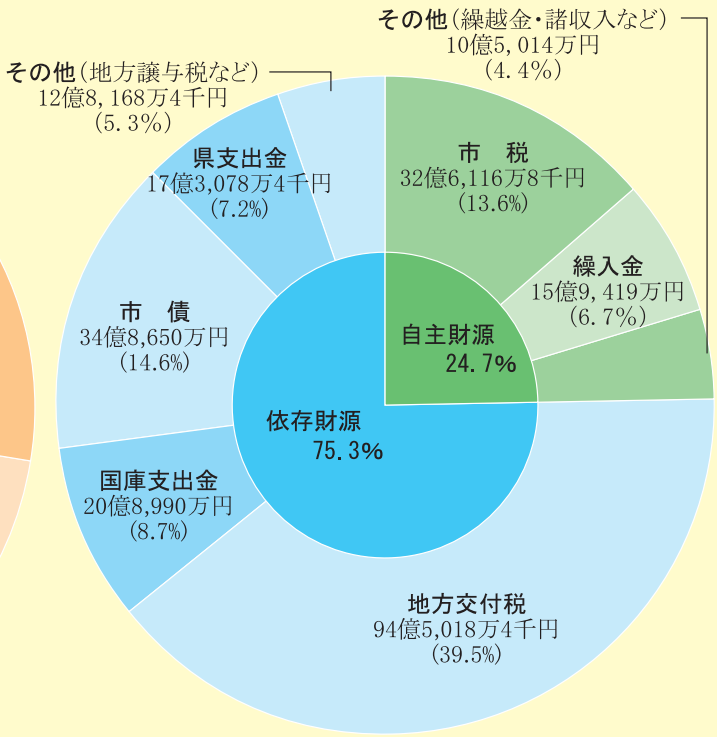

【用語の説明】

歳　出

○民生費
高齢者、障害者、児童などの福祉全般や生活保護事務に使われるお金

○公債費
建設事業などを行うために借り入れたお金を返済するために支払うお金

○総務費
全般的な管理事務、企画調整事務などに使われるお金

○教育費
学校運営や生涯学習、スポーツの振興など、教育全般の事業事務に使われるお金

○土木費
道路、河川、港湾、住宅管理などの事業に使われるお金

○農林水産業費
農道、漁港の整備や営農の活性化などに使われるお金

○衛生費
健康管理や生活環境整備などに使われるお金

○消防費
消防施設の整備や消防団の運営などに使われるお金

○議会費
議会を運営するために使われるお金

歳　入

○市税
市民税や固定資産税など、市民の皆さんが納めた税金

○繰入金
各種基金の取り崩しにより繰り入れたお金

○地方交付税
所得税や酒税など、国税の一部から市の財政状況に応じて交付されるお金

○国庫支出金
特定の事業に対して国から交付されるお金

○市債
建設事業などを行うために、国や金融機関から借り入れるお金

○県支出金
特定の事業に対して県から交付されるお金

■自主財源
市が自主的に収入することができるお金

■依存財源
国や県などによって決定された額を交付されたり、割り当てられたりするお金

平成18年度 主要事業

平成18年度一般会計の当初予算のうち、主なものについて、各費目ごとに紹介します。（金額は予算額）

総務費

●総合計画策定事業　956万3千円

雲仙市の将来像や基本理念・基本方針などを定めるとともに、その実現のための政策や施策を具体的に表した「総合計画」を策定します。

この計画に基づいて、市の総合的かつ計画的な行政運営をめざします。

●防犯対策事業　1212万円

雲仙市内の自治会が、防犯灯の設置をする際に、その費用の一部補助を行います。また、自治会が管理する防犯灯の電気料金についても補助を行います。これによって、夜間における犯罪防止効果の向上を図ります。

民生費

●高齢者障害者交通費助成事業　2100万円

雲仙市内の高齢者・障害者（児）の方がタクシーを利用される際に、その一部を助成します。これによって、高齢者・障害者（児）の方の社会活動の範囲を広め、自立を助長することで、福祉の向上を図ります。

●すこやか子育て支援事業　（2695万6千円）

雲仙市内の3人以上の児童を扶養する保護者の方の保育料を、基準に従って免除します。これによって、多子世帯の経済的負担を軽減し、児童の福祉の向上や出生率の向上を図ります。

※予算額については、保護者負担金（歳入予算）の軽減となる見込みのため、（　）書きで表示しています。

衛生費

●母子保健事業　8072万4千円

雲仙市の各地域において、その地域の中で安心して子どもを生み育てられるように、いろいろな事業（パパママ学級、乳児健康相談、乳幼児健診など）を実施して、子育てに対する支援を充実します。

●健康診査事業　1億4822万8千円

市民の方々を対象に、生活習慣病や結核、ガンに関する検診を実施します。これにより各種疾患や危険因子を早期発見することで、栄養面などの生活指導や適切な治療に結びつけ、これらの疾患の予防に努めます。

農林水産業費

●雲仙市提案型農業パワーアップ対策事業　5000万円

雲仙市内の農林業者で組織する団体や認定農業者、農業法人などの個人・団体が、その創意と工夫に基づき提案する事業計画を支援します。これによって、地域農業に変革をもたらし、これからの地域農業を牽引していくアグリビジネスの創出を推進します。

●農道整備事業　1億7305万7千円

農業基盤の整備を図り、営農機械の大型化による労力軽減や地域間交流などを促進することで、農業経営の安定化を図ります。

商工費

●観光振興事業
4908万5千円

観光振興基金による事業や雲仙市観光協議会補助金、観光振興イベント補助金、観光協会補助金などによって観光振興を図ります。

土木費

●道路改良整備事業
12億9260万円

新市建設計画、辺地総合整備計画、過疎地域自立促進計画などに基づいて、道路網を整備し、交通の安全性・利便性の向上や地域間交流の推進および地域経済の活性化を図ります。

●都市計画基礎調査
1050万円

都市計画法に基づく都市計画基礎調査を行います。これによって、雲仙市の都市計画区域の見直しなどに関するデータの集約・分析を行います。

消防費

●非常備消防経費
1億3257万9千円

雲仙市消防団の運営費および被服・機械の整備に要する経費。これによって、地域に密着した消防組織の強化を図ります。

●市民運動会運営補助
500万円

雲仙市民の親睦、融和の精神を育むことを目的に、市民総参加型の「市民運動会」を開催します。その運営にあたっては、市民運動会開催実行委員会を立ち上げます。

●南部学校給食センター整備事業
7億5957万6千円

雲仙市内において、学校給食を実施していない南部地区に学校給食センターを整備します。これによって、地域の教育環境における格差を是正し、安全で効率的な教育環境の提供に努めます。

教育費

●スクールサポーター事業
895万円

雲仙市内の小学校に「スクールサポーター」を配置し、子どもたちの心の安定や学習意欲の向上を図るとともに、学校図書室を中心とした読書環境の整備・充実を図ります。

地方債現在高（借金）と基金現在高（貯金）

地方債現在高（一般会計および特別会計）

平成17年度末見込額
446億4, 739万9千円
（市民1人あたり89万3, 091円）
平成18年度末見込額
450億7, 498万7千円
（市民1人あたり90万1, 644円）

基金現在高（一般会計および特別会計）

平成17年度末見込額
99億4, 514万3千円
（市民1人あたり19万8, 935円）
平成18年度末見込額
85億3, 859万5千円
（市民1人あたり17万799円）

※市民1人あたりの額については、平成17年国勢調査速報値49, 992人で算出

新市建設計画基本方針に基づいた

主　要　事　業

1．みんなでつくるまちづくり

コミュニティ組織の活動支援費 ……7551万7千円
地域コミュニティの育成（振興基金事業）…2億309万8千円

2．快適で住みよい暮らしづくり

簡易水道の改修・補修事業 ……2億775万9千円
下水道整備事業 ……26億364万2千円
常備消防負担金 ……6億5905万1千円
交通安全施設整備事業 ……540万円
緑化推進及び松くい虫防除事業 ……1371万2千円
河川水質検査及び環境監視員設置事業 ……465万6千円

3．笑顔いっぱいの健康と福祉づくり

雲仙・南島原保健組合 ……1億3444万4千円
健康診査事業 ……9137万7千円
結核対策事業 ……1345万1千円
国保ヘルスアップ事業 ……840万5千円
保健センター維持費等 ……1446万1千円
老人ホーム入所措置費 ……3億607万8千円
福祉医療扶助費 ……1億2700万円
身体障害者施設訓練等支援費 ……1億3440万円
知的障害者施設訓練等支援費 ……3億4680万円

4．力強い産業と仕事づくり

農業生産基盤整備推進費 ……19億4564万4千円
森林保全事業 ……1478万6千円
里地棚田保全事業 ……4618万4千円
認定農業者・青年農業者等育成対策費 ……811万円
ながさき「食と農」支援事業 ……5670万7千円
園芸ビジョン21推進対策事業 ……3064万5千円
農業・食品産業強化対策整備交付金 …1億180万2千円
農業パワーアップ対策事業 ……2957万7千円
中山間地域等直接支払交付金 ……6100万2千円
県バイオマスの環づくり交付金事業 …1億441万7千円
アサリ稚貝放流事業 ……3091万4千円
タイラギ生育観察事業補助金 ……124万2千円
商工業振興補助金 ……2570万円
商工業者振興資金預託事業 ……1000万円

5．新しい観光・交流による活力づくり

雲仙市観光協議会補助金 ……1050万円
観光振興基金事業 ……1589万9千円
観光振興イベント補助金 ……709万6千円

6．明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

保育所運営費 ……16億2355万5千円
延長保育促進事業 ……1億671万1千円
地域子育て支援センター事業 ……2340万円
学校施設耐震診断優先度調査事業 ……1666万9千円
学校施設改修工事費等 ……1億9万4千円
外国人英語指導助手招致事業 ……2252万9千円
スポーツ教室事業 ……207万円2千円
埋蔵文化財発掘事業 ……1億1038万円2千円
神代小路地区街なみ環境整備事業 ……6833万円3千円

一般会計 478,968円　※市民1人あたりの額については、平成17年国勢調査速報値49,992人で算出

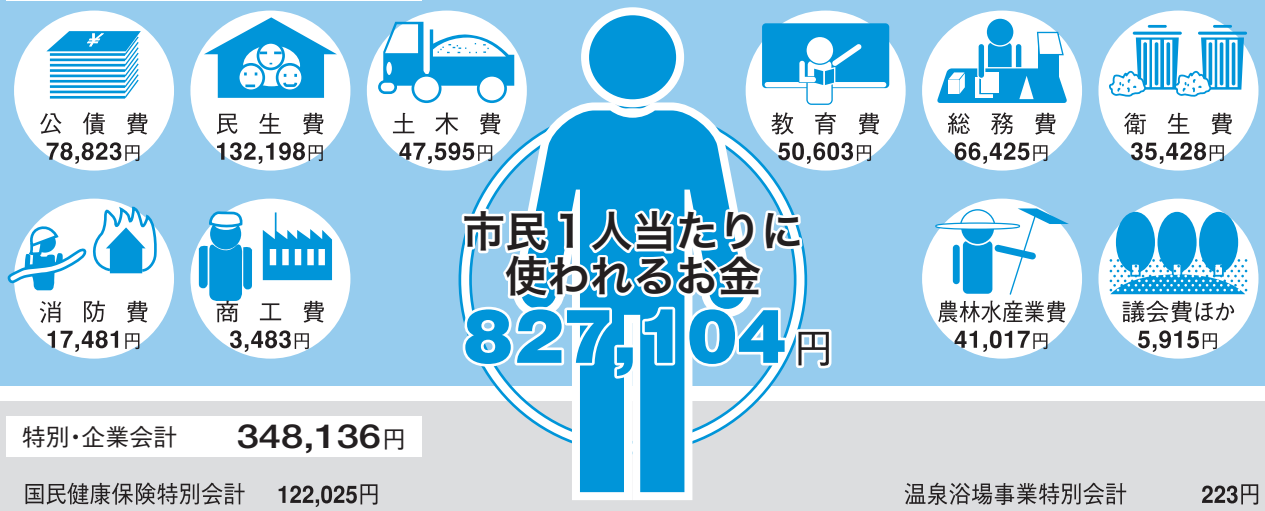

特別・企業会計 348,136円

国民健康保険特別会計	122,025円	と畜場特別会計	3,794円	温泉浴場事業特別会計	223円
老人保健特別会計	135,304円	国民宿舎事業特別会計	3,879円	水道事業会計	17,661円
下水道事業特別会計	52,129円			簡易水道事業特別会計	13,121円

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、経理をほかの会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

雲仙市では、以下のような7つの特別会計を設けています。

国民健康保険特別会計

61億28万7千円

雲仙市内全域での国民健康保険事業を行うための会計です。国民健康保険税や国庫支出金を主な収入財源として、保険給付事業や保健事業などを行っています。

担当
市民生活部保険年金課

老人保健特別会計

67億6411万3千円

雲仙市内全域での老人保健事業（主に75歳以上の医療費給付など）を行うための会計です。医療費交付金や国庫支出金を主な収入財源として、老人医療給付事業などを行っています。

担当
市民生活部保険年金課

簡易水道事業特別会計

6億5595万3千円

雲仙市内のうち、企業会計で行っている小浜町を除く、ほかのすべての町における簡易水道事業を行っています。水道使用料や一般会計繰入金が主な収入財源となっています。

担当
土木部水道課

下水道事業特別会計

26億6047万7千円

公共下水道事業（千々石町）、特定環境保全公共下水道事業（吾妻町、瑞穂町、小浜町）、農業集落排水事業（愛野町）、小規模集合排水処理事業（愛野町）などを行っています。

担当
土木部下水道課

と畜場特別会計

1億8967万1千円

雲仙市の国見町にある、雲仙市食肉センターにおける事業を行うための会計です。使用料を主な収入財源として、食肉加工処理などを行っています。

担当
市民生活部環境政策課

国民宿舎事業特別会計

1億9390万7千円

雲仙市の小浜町にある、国民宿舎（望洋荘）における事業を行うための会計です。宿泊料や休憩料などの利用料を主な収入財源として、施設の運営を行っています。

担当
産業経済部観光課

温泉浴場事業特別会計

1114万2千円

雲仙市の小浜町にある、市営共同浴場（浜の湯）における事業を行うための会計です。温泉浴場の使用料を主な収入財源として、施設の運営を行っています。

担当
市民生活部環境政策課

企業会計

企業会計とは、原則市税を収入財源とせず、独立採算制を追求する極めて企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。一般会計やその他の特別会計とは異なり、民間企業と同様の経理を行います。

水道事業会計

8億8293万5千円

雲仙市においては、企業会計として水道事業会計を設置しており、上水道事業（国見町、吾妻町、小浜町）と簡易水道事業（小浜町）を行っています。

担当
土木部水道課

◆お問い合わせは、関係各課または企画財政部財政課まで

第２回

移動市長室

南串山

市長が動く、
まちが変わる、
みんなで変える。

現地視察

第2回目となる「移動市長室」。今回は、南串山町で3月30日に開催しました。地域に根ざして活躍される市民の皆さんの現場を訪ねました。

↑串山保育園

立花園長から、保育園の現状などについての説明を受けました。南串山では少子化が特に進行しているとのことでした。

↑鬼池土地改良区

支所職員から基盤整備事業についての説明を受けました。平成19年度の完成に向けて着々と整備が進んでいました。

紅葉クラブ→

エコファーマーのメンバーで構成された農業グループ。契約栽培を取り入れたり、環境に配慮した農業を展開されています。

蛍の里保存会→

以前の生活用水路をビオトープとして、小学校児童と協力し整備されていました。昨年は10数匹の蛍が飛んでいたそうです。

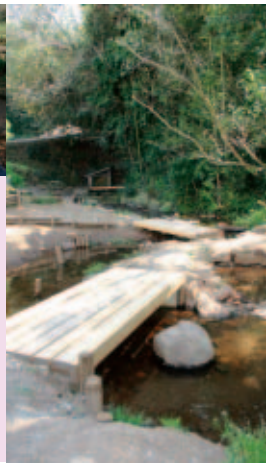

←外国人漁業研修事業

インドネシア漁業研修生を訪問。研修生は学習した日本語で寸劇を披露してくれました。

↑沼田作業所

知的障害者授産施設の沼田作業所では、ポリ袋や手袋が製造されています。熱心に製造に取り組む作業員の様子を視察しました。

エタリの塩辛を試食する→市長

エタリの塩辛愛好会の三木さん（写真左）と竹下さん。その魅力について説明されました↓

↑エタリの塩辛愛好会

スローフード協会国際本部「味の箱船」として、国内初認定の「エタリの塩辛」。雲仙市の新たな食の代表選手候補です。

↑養殖場視察

地元養殖業者の案内でふぐの養殖場を視察しました。

↑デイサービスセンター南串山荘

「高齢者福祉の里」として整備が進む南串山荘を視察しました。ひざを交えながら、ほのぼのとした会話を楽しみました。

↑段々畑フォトポイント

マルチが張られる時期には、県内外からカメラマンが訪れます。

移動市長室 現地視察 南串山町

↑簡易水道施設を視察

窒素除去装置を備えた水道施設を視察しました。

←海岸保全箇所視察

集落に隣接する海岸の保全状況を確認しました。

移動市長室
懇談会

今回の移動市長室懇談会のテーマは「環境問題への取り組み」としました。それぞれの分野で活躍される各団体の代表に、今後、地域としてこの問題にどう取り組んでいくか市長と共に語り合ってもらいました。

自然環境を考えて

蛍の里保存会　会員36人で活動しています。第一小学校体育館裏に湧き水があって、ゴミなどが溜まっていたので、PTA、地域の方、老人会の協力を得て蛍の里を整備しました。昨年は、蛍がけっこう飛んで町外からの見学者もありました。学校ビオトープ（※）ということで、子どもたちの環境教育として、生き物、昆虫の生息場所として考えていきたいですね。

婦人会　ゴキブリ退治のだんごや廃油せっけんを作っています。また、米の研ぎ汁にEM菌を入れて、溝などに流して海を汚さないようにしています。この地域も海に面していますので、自分たちの手で海を守っていこうということで活動を行っています。

土づくり　数年前、土壌消毒で大変迷惑をかけたことが堆肥づくりの始まりでした。普通の堆肥は悪臭が出て苦情がくるため、無臭の堆肥づくりに取り組んでいます。最近、水質悪化が問題になっているのは、畑に残った農薬が地下に浸透し水質汚染につながっているのではと思います。堆肥だけではなくいろんな緑肥を植えて、畑に農薬を残さないようにしなければなりません。

紅葉クラブ　現在7人で活動を行っています。クラブの特徴は、環境にやさしい農業を目指すことです。有機肥料を主体とした栽培方法を取り入れ、炭などを圃場に散布してこだわりの栽培に心がけています。販売は、バイヤーとの信頼関係を保ちながら生産者の希望価格を設定して、計算のできる農業を目指しています。

4Hクラブ　会員数は36人で化学肥料と農薬の低減取組みを行っています。昨年、クラブ員全員参加による「化学肥料削減を目指すレタス栽培」を発表し、農林水産大臣賞を受賞しました。内容は、畑の土に過剰な窒素が残っていることが地下水の汚染につながることを問題として、業者と協力し、肥料を開発して商品化まで至ったことです。

橘湾東部漁協　4月に港の清掃、7月の海の日に海岸清掃を行っています。養殖場の海底に土地改良剤をまいて海底の保全にも努めています。川の近くには海草が生えない場所があり、青年部では、海岸の海草分布を調べ、磯焼け防止の活動を行っていきたいと思います。漁業は、自然の恩恵を受け漁をしますが、エンジンの排気や船底のペンキなどは自然に負荷を与えているので、環境を意識して活動しています。

老人クラブ連合会　17の単位老人クラブによる各神社清掃、花壇の手入れ、空き缶回収、公民館清掃などの活動を行っています。女性部は、10人から15人で2カ所の老人ホームの慰問を行い、踊りや歌などの披露をして大変喜ばれています。

市長　園芸地帯の島原半島に、地下水が危険であるとの話が出た場合は、島原半島の園芸作物に対する市場の信頼性は暴落する危険性があるため、今のうちに食い止めなければなりません。また、漁業の磯焼けにもつながってくると思います。昔は自然流下の中で浄化していましたが、三面張りにしたため生活雑排水などを浄化できずに全て海に流れてしまいます。今までの開発中心主義が生活環境に影響していると思っています。

土づくり　21世紀は、環境、食料、資源の制約の時代と言われています。地下水は、人間に欠かすことのできない大事なものです。畑に残った肥料分は何かを植えて一滴残らず吸い上げなければならないと思います。

価値ある農水産品を販売

――環境面以外での皆さんの活動をお聞かせください。

紅葉クラブ　当初は、2人から始まったクラブで信頼関係を築きながら現在の人員となっています。将来的には、レタスの出荷量目標を10万ケースくらいにしたいと思っています。市場ではなかなか扱わない品物でも契約することで安定価格での取り扱いができ、12月から3月までの間に順番につないで取り扱い出荷しています。

4Hクラブ　平成元年から町補助金をいただきジャガイモPRの「郵パック事業」を行っています。今後、雲仙市パワーアップ事業の申請をして継続していきたいと思っています。

市長　北海道の空港には男爵イモ、メロンなどいろいろな物が郵送できるようになっていますが、生産量全国第2位の長崎県の空港にジャガイモが置いてありません。

4Hクラブ　昨年、郵便局からカタログに載せた注文販売の依頼がありましたが、4Hクラブだけでは、出荷できる数に限りがあります。植え付け前から多くの注文が来ますが、クラブとして対応できる数には限りがあるため、現在は断念しています。しかし、味には自信があるので、今後、協力していただける方を探して注文に対応したいと考えています。クラブ員の家族にも協力をしてもらえばカタログ販

※ビオトープ…ドイツから日本に紹介されたもので「復元された野生生物の生息空間」という意味。河川敷や公園で造成されている。

売ができると思っています。

市長　魚も切り身の状態にした方が都会では喜ばれます。頭やアラなどは捨てるのに困ります。切り身にして、商品価値を高くして売った方が良いのではないでしょうか。

橘湾東部漁協　今は、市場の主流がフィレになりつつあるので、フィレの工場見学、真空パックの機械見学などの取り組みも行っています。漁連に出荷するものも漁連のフィレ工場で加工されて市場に出て行くものが増えています。

紅葉クラブ　とうもろこしのインターネット販売に取り組んでいますが、出荷予定量の3倍くらいの量を作っておかなければ、自然災害や台風災害、病気などで出荷量に対応できません。昨年、7品目くらいでの野菜のセット販売に取り組みましたが、天候の都合で、消費者が求めたものが出荷できませんでした。組織的に市内の旬の作物を集めてセット販売ができれば、無理なく出荷ができるのではないだろうかと考えます。

情報を共有し つながりを広げる

蛍の里保存会　今の話を伺い、世代を超えて世代のつながりを持った農業の取り組みがなされていると感じました。これから、農業、漁業の後継者を育てるということは大事な役目と考えます。このような一生懸命な取り組みを子どもたちが見聞きすることが、次の南串山の農業、漁業を築いていくのではないだろうかと思います。雲仙市になったことで、情報の共有化を図り、市場開拓ができるのではないかとの印象を持ちました。

市長　前回の移動市長室の懇談会もいろんな団体の参加がありましたが、懇談をする中でそれぞれ協力体制ができてきたので、各団体の横のつながりができればいいなと思っています。

土づくり　以前、研修に行ったときに、荒廃農地に出資をしていただいて株主になってもらい、管理をするという取り組みをされていたところがありました。農作業の経営には不向きなところを観光農業に有効に活用できないだろうかと思っています。人の交流が発展のもとになるだろうし、人がどんどん入って来なければ活性化はできないと思うのですが。

市長　高齢者が増えて、千々石の棚田なども維持していくことが厳しくなってきています。2020年の全国棚田学会の招致運動を行っていますが、一口株主とか一畝地主などで出資していただいて、維持管理していかなければ、今の高齢者の方々だけでは維持していけないと思います。たとえば今後、小中学校の統廃合があった場合、空き校舎を宿泊施設などにして、市外から人を呼び、地元の方がアシスタントとして手伝いながら農地の管理をし、その代わり管理料とリース料をいただくような方法がとれないか。高齢者の人たちと都市部の消費者とのタイアップした事業ができないものかと思っています。

蛍の里保存会　子どもたちが地域の方を覚えることが大切だと感じています。学校側にたくさんの方が参加していただくことが地域で子育てをすることにつながると思います。蛍の里を通じて子どもと地域の方々が共同作業をすることでコミュニケートが進んでいければと思っています。

婦人会　南串山に住みながら、このようなすばらしい取り組みや活動をされていることを知りませんでした。私たちはここで聞けたから良かったですが、こんなにがんばっている方がいらっしゃるのを他の方は知らないと思います。このような活動は皆さんに知らせるべきだと思います。今日は感動しました。

市長　住民の皆様に情報開示をして、いろいろな事を知ってもらいたいと思っています。今後もこのような機会を設けて皆様からご意見をいただき、市政に反映できればと考えています。本日はありがとうございました。

移動市長室（懇談会）出席者

○蛍の里保存会(茂和夫さん、榊信孝さん)
○紅葉クラブ(渡部敏信さん、中村譲さん)
○老人クラブ連合会（宮城満幸さん、豊島孝一さん、永田恭子さん）
○橘湾東部漁業協同組合
（松山隆雄さん、竹下千代太さん）
○４Hクラブ（柴田吉郎さん、井上信一さん）
○婦人会（和田桂子さん、浦田美保さん）
○土づくり篤農家（井上重信さん）

今回の移動市長室でも、皆様から貴重なご意見をいただきました。今後も継続して開催しますので、皆様とお会いできることを楽しみにしています。

ブックスタートボランティア募集

絵本を好きな人、赤ちゃんを好きな人　あつまれ

赤ちゃんの発達にはスキンシップとやさしい語りかけが必要です。そのためには、絵本の読み聞かせが大きな効果があるといわれています。

雲仙市に生まれたすべての赤ちゃんと保護者の方に、赤ちゃん健康相談（３カ月時）の機会を利用して、絵本の読み聞かせの大切さや育児のポイントをアドバイスしながら、絵本を手渡していくブックスタート事業をまもなく始めます。

それに伴い、絵本を好きな人や赤ちゃんを好きな人のボランティアを募集します。あなたも赤ちゃんと保護者が絵本を介して向かい合い「温かくて楽しいことばのひととき」を持つことを応援していきませんか。

★応募の条件★

・平日に活動できる人
・実施前の３回程度の研修会に参加できる人

★応募締切★　５月31日（水）

★応募方法★

電話またはファックス、電子メールで受け付けます。ただし、ファックス・電子メールでの申し込みには氏名・連絡先を必ず明記してください。

★申し込み・問い合わせ★

雲仙市教育委員会　生涯学習課生涯学習班
☎0957（37）3113
ファックス：0957（37）3112
電子メール：shogaigakushu@city.unzen.nagasaki.jp

Bookstart ブックスタート

市内の図書館・図書室などにもたくさんの絵本があります♪

人事異動

４月１日付け（　）内は前任

【部長級】市民生活部長兼南串山総合支所長：井上由文（南串山総合支所長）◆産業経済部長兼農林水産課長：東信一郎（産業経済部長）◆国見総合支所長兼国見総合支所産業建設課長：市田俊博（国見総合支所長）◆企画財政部理事：北嶋弘記（長崎県政策調整局政策評価課評価調整班課長補佐）◆企画財政部理事：林賢一（長崎県対馬地方局管理部総務課長）【次長級】産業経済部参事監兼産業企画課長：酒井忠信（産業経済部参事監兼産業企画課長兼農林水産課長）【課長補佐級】市民生活部環境政策課長補佐：吉原直樹（長崎県総務部危機管理・消防防災課保安班係長）◆小浜総合支所管理課総務税務班参事補：酒井康宏（市民生活部環境政策課環境班参事補／小浜清掃センター）【係長級】市民生活部環境政策課環境班主任／小浜クリーンセンター：益田康夫（市民生活部環境政策課環境班主任／小浜清掃センター）◆企画財政部管財課主査：林田義幸（愛野総合支所産業建設課主査）【一般】企画財政部企画課：森知洋（小浜総合支所管理課）◆企画財政部税務課：徳永幸生（国見総合支所管理課）◆健康福祉部福祉課：野口祐一（総務部人事課付／島原地域広域市町村圏組合派遣）◆愛野総合支所産業建設課：山口定征（企画財政部管財課）◆産業経済部農林水産課：石丸裕憲（総務部人事課付／県央県南広域環境組合派遣）【派遣（総務部人事課付）】長崎県産業振興財団派遣：西田公章（瑞穂総合支所管理課）◆長崎県環境部環境政策課派遣：原田誠二（健康福祉部福祉課）◆長崎県地域振興部市町振興課派遣：寺田勝也（国見総合支所市民生活課）◆県央地域広域市町村圏組合派遣：鳥辺伸一（千々石総合支所産業建設課主査）◆県央県南広域環境組合派遣：松田祐哉（企画財政部税務課）◆島原地域広域市町村圏組合派遣：勝矢裕信（国見総合支所産業建設課）【退職】林田政利（産業経済部農林水産課参事監）◆宮﨑拓三（瑞穂総合支所管理課参事監）◆坂本一弘（国見総合支所産業建設課長）◆中村千秋（小浜総合支所産業建設課産業振興班参事補兼係長）◆寺島京子（健康福祉部福祉課障害福祉班参事補兼係長）◆吉田貴紀（企画財政部企画課）

平成18年度

予防接種のおしらせ

▶乳幼児期（生後３カ月～90カ月）における予防接種が下記のとおり行われます。対象者には資料を送付していますので、大切に保管し、忘れずに受けましょう。不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

●福祉事務所　健康づくり課健康づくり班　☎0957（36）2500

●各総合支所　市民生活課（吾妻町は福祉班）

集団予防接種

予防接種名：BCG（生後３カ月～６カ月）、ポリオ（生後３カ月～90カ月）

接　種　日：下表のとおり

接種場所：国見町…国見農村環境改善センター、瑞穂町…瑞穂町公民館、吾妻町…吾妻保健センター、愛野町…愛野保健福祉センター、千々石町…千々石保健センター、小浜町…小浜老人福祉センター、南串山町…南串山保健福祉センター

※どの場所でも接種できます

受付時間：
午後１時30分～１時50分
（診察・接種開始は午後２時からです）

持　参　品：
予診票、母子健康手帳
※母子健康手帳を忘れた人は接種できませんので、必ず持参ください。

	国見町		瑞穂町		吾妻町		愛野町		千々石町		小浜町		南串山町	
	BCG	ポリオ	BCG	ポリオ	BCG	ポリオ	BCG	ポリオ	BCG	ポリオ	BCG	ポリオ	BCG	ポリオ
５月		31	26				18						30	
６月					28	9				7	16	13		
７月	27								5					
８月			25				3				1			
９月		26		8	27			14				1	5	
10月	26								4	25				
11月		30	28			1	16				7			2
12月					13								5	
１月	23								10					
２月			23				15				1			
３月					14								1	

個別予防接種

予防接種名：三種混合、麻しん風しん、日本脳炎

接種場所：南高医師会・諫早医師会で個別予防接種に協力している医療機関

接種方法：医療機関に事前に予防接種の予約をしてください

持　参　品：予診票、母子健康手帳、保険証

! 日本脳炎の予防接種について

日本脳炎は、平成17年５月30日以降、厚生労働省から「接種勧奨の差し控え」が示されています。より安定したワクチンの改良が行われていますので、接種方法が決まり次第おしらせします。ただし、接種希望者は、定期接種として接種は可能ですが、市役所に備え付けてある同意書が必要になります。

健診を受けましょう

●福祉事務所　健康づくり課
☎0957(36)2500
●各総合支所　市民生活課
（吾妻町は福祉班）

市では、生活習慣病の早期発見と予防、介護状態などの予防のために、各種健診を行います。

健診を受けて自分の健康状態を知り、日ごろから健康管理に努めましょう。

平成18年度の各種健診をおしらせします

◎健診の種類

○**基本健康診査**（大腸がん検診・前立腺がん検診・胸部レントゲン検診も同時に行います）

○**胃がん検診**（腹部超音波検査も同時に行います）

○**婦人検診**（子宮がん検診・乳がん検診・骨粗鬆症検診）

◎対象者（子宮がん検診・乳がん検診・骨粗鬆症検診を除く）

40歳以上の市民。ただし、今年度職場の定期健診や人間ドックなどを受診予定の方はご遠慮ください。また、治療中の方は主治医にご相談ください。

○**子宮がん検診対象者**
20歳以上の女性

○**乳がん検診の対象者**
40歳以上の女性

○**骨粗鬆症検診の対象者**
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性
※年齢は、平成19年3月31日までに、この年齢に達する方。

◎場所

従来どおり、町単位で実施します。最寄りの会場で受けてください。都合がつかない場合は、他の会場でも受診できます。

◎受診方法

健診前に配布される「健康診査通知書」と「問診票」を記入の上、健診会場に持参してください。また、今年度から65歳以上の人には基本健康診査と併せて「介護予防のための生活機能に関する評価」を行いますので、チェックリストおよび問診の記入もお願いします。

※詳しい内容については、健診前に個人通知を配布します。注意事項をよく読み、受診してください。

※人間ドックの申し込みは5月10日までです。詳しくは健康づくり課にお問い合わせください。

年間実施予定表

町名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
国見町	基本健診						⟷			
	胃がん検診							⟷	⟷	
	婦人検診									⟷
瑞穂町	基本健診							⟷		
	胃がん検診						⟷	⟷		
	婦人検診									⟷
吾妻町	基本健診					⟷	⟷			
	胃がん検診					⟷	⟷			
	婦人検診							⟷		⟷
愛野町	基本健診					⟷				
	胃がん検診					⟷				
	婦人検診							⟷		
千々石町	基本健診				⟷					
	胃がん検診			⟷	⟷					
	婦人検診			⟷	⟷					
小浜町	基本健診		⟷	⟷						
	胃がん検診		⟷	⟷						
	婦人検診			⟷	⟷					
南串山町	基本健診			⟷	⟷					
	胃がん検診				⟷	⟷				
	婦人検診		⟷		⟷					

各種健診の内容・検診料金

	検診名	対象者	健診内容および方法	検診料金
基本健康診査時に同時実施	胸部レントゲン検診（結核・肺がん検診）	40歳以上（結核予防法の改正により変更あり）39歳以下は希望者のみ	レントゲン検診車による胸部の間接撮影または直接撮影	無料
	＊喀痰細胞診	50歳以上の喫煙者など	検診当日配布する容器に3日間の痰を採取し、後日提出	300円
	基本健康診査	40歳以上	身体計測、尿検査、問診、血圧測定、血液検査（貧血・肝機能・腎機能・血糖・脂質・尿酸など）診察、心電図、眼底、保健指導（後日、個別に結果説明会を行います）	700円
	※生活機能評価	65歳以上	問診・血液検査（血清アルブミン）・診察　ほか	無料
	肝炎ウイルス検査	40・45・50・55・60・65・70歳の人、その他必要者	B型・C型肝炎ウイルス検査（肝炎ウイルスの感染の有無を検査）	200円
	前立腺がん検診	40歳以上の男性	血液検査により検査	500円
	大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査（2日法）検診日に容器を配布	200円
同時	胃がん検診	40歳以上	胃のレントゲン検査（胃透視）	400円
	腹部超音波検査	40歳以上	肝臓・腎臓・膵臓等のエコー検査	1,300円
婦人検診	子宮がん検診	20歳以上の女性	検診車にて医師による内診・細胞診	300円
	乳がん検診	40歳以上の女性	医師による視触診およびマンモグラフィ検査（乳房専用X線撮影）	500円
	骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	骨密度測定	300円
	※子宮がん検診・乳がん検診・骨粗鬆症検診については、従来からの集団検診に加え、医療機関による個別検診ができます。通知書の欄に集団・個別のどちらを希望されるか記入してください			

5月の健診予定カレンダー

健診名	実施日	受付時間	会場
基本健康診査 大腸がん検診 前立腺がん検診 胸部レントゲン	5月19日（金）	午後　1時～3時	南本町公民館（小浜町）
	5月23日（火）	午後　1時～3時	やまびこ会館（小浜町）
	5月24日（水）	午後　1時～3時	南本町公民館（小浜町）
	5月30日（火）	午後　1時～3時	老人福祉センター（小浜町）
	5月31日（水）	午後　1時～3時	老人福祉センター（小浜町）
胃がん検診	5月26日（金）	午前　9時～11時	南本町公民館（小浜町）
	5月29日（月）	午前　9時～11時	南本町公民館（小浜町）
子宮がん検診	5月29日（月）	午前　8時～8時40分	南串山保健福祉センター
		午後　1時～1時40分	
乳がん検診		午前　8時～8時40分	
		午後　1時～1時40分	
骨粗鬆症検診		午前　8時～8時40分	
		午後　1時～1時40分	

◎ 企 画 課

「市の花」「市の木」が決定

「市の花」にミヤマキリシマ、「市の木」にヤマボウシ 決定

市民のみなさんに親しみを持ってもらえる「市の花」「市の木」を1月4日から31日まで募集したところ、「市の花」に551件、「市の木」に547件の応募がありました。その中から雲仙市の花・木選定委員会において、選定いただき決定しました。

決定した花・木、選定理由は下記のとおりです。多数のご応募ありがとうございました。

●市の花　**ミヤマキリシマ（雲仙つつじ）**

（選定理由）

「ミヤマキリシマは、『雲仙つつじ』とも呼ばれる雲仙市を象徴する花であり、池の原の群落は国の天然記念物として指定されている。また、江戸時代から採取厳禁の立て札を立てて大切に保護されており、現在も保護育成に努めるなど、市民に親しまれ、なじみが深いことから選定した」

●市の木　**ヤマボウシ（山法師）**

（選定理由）

「ヤマボウシは、雲仙の広い範囲に分布しており、梅雨のころ、深緑の山に白い十字架型の花を咲かせ、秋には紅葉し、赤い実をつける。雲仙の豊かな自然環境を表す木として、市民に親しまれていることから選定した」

また、応募の中から厳正な抽選により、それぞれ3人の方に記念品を贈呈しました。なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

問い合わせ

●企画課　企画政策班

◎ 企 画 課

市民懇話会委員募集

市では、18年度に「雲仙市総合計画」を策定します。この総合計画に掲げる市の政策・施策などについて広く市民の皆さまの意見を反映するため、市民懇話会の委員を募集します。

●市民懇話会の概要

懇話会の任務　総合計画に掲げる政策・施策などについて、行政運営分科会・健康福祉分科会・産業振興分科会の3つの分科会に分かれて協議し、それらの意見をまちづくりへの提言として取りまとめる。

開催回数・期間　7月から10月までの間で、夜間や休日に4回程度の開催を予定。

※2回目以降は、委員の方の都合も考慮しながら決定

募集人員　21人

応募資格　夜間もしくは休日に開催する懇話会に出席できる人で、次の全てに該当する人

・市内に居住または市内に10年以上勤めている人

・満20歳以上の人

・本市の職員、市議会議員でない人

応募方法　本庁企画課および各総合支所管理課に備え付けの「市民懇話会委員応募用紙」に必要事項を記入し、持参または郵便、ファックス（0957・38・2755）、電子メール（kikaku@city.unzen.nagasaki.jp）で提出してください。なお、提出書類は返送できません。

※申請書は、市のホームページからもダウンロードできます。

応募締切　5月19日（金）

※当日消印有効

選考方法　提出いただいた書類により、審査し、決定します。選考結果については、応募者全員に連絡します。

委員謝礼　1回の出席につき7千円

なお、22ページに掲載している総合計画審議会委員・地域審議会委員との兼任はできません。

問い合わせ

●企画課　企画政策班

◎ 税　務　課

固定資産税制度改正

宅地についての固定資産税額の求め方が変わります

これまでの課税のしくみ

土地の固定資産税については、土地の評価額の70％が課税標準となり、これに税率1.4％を乗じて税額を算出します。同じ評価額であれば、同じ税負担となるべきですが、現状ではまだ本来納めるべき税額に達していない土地があります。このような土地は、なだらかに税額を上昇させ、税負担のばらつきの幅を狭めていくしくみが導入されています。このため、税負担が低い土地は評価額が下がっても税額は上がっていき、本来の課税標準額に達している土地は評価額が下がると税額も下がることになります。

18年度改正

地方税法が改正され、制度を簡素化し負担の水準の均衡化を促進するため、平成18年度から、しくみの一部が変わります。

【改正前後の税比較例】

●住宅用地以外の宅地で、今年度評価額が100万円、前年度課税標準額が50万円の土地の場合

（改正前）

負担水準（前年度課税標準額÷今年度評価額）により5段間に分かれた負担調整率を前年度課税標準額に乗じて算出

→税額7千100円〔負担水準は0.5、該当する負担調整率は1.025→50万円×1.025×税率1.4％〕

（改正後）

その土地の新評価額の5％分を前年度の課税標準額に加えて算出

→税額7千700円〔（100万円×5％＋50万円）×税率1.4％〕※課税標準額が今年度評価額×60％を上回る場合は、60％相当額に据え置き

合併に伴う固定資産税

旧町ごとに所有されていた固定資産は合わせて課税となり、納付書も所有者ごとに発行となります。もし同一名義で複数枚届いた場合はご連絡ください。

問い合わせ

●税務課　固定資産税班

◎ 税　務　課

国民健康保険に加入している皆さまへ

国民健康保険税の税率が改正されます

平成17年度の国民健康保険税（※）の税率は、合併前の旧7町ごとの税率を適用していましたが、3月定例議会において、国保税率等の改正案が可決され、18年度からは税率などが統一されます。

本市の医療費の負担については、国や県からの助成があるものの、年々増加しており、国保会計の健全な運営を図るため、皆さまのご理解をお願いします。

なお、新しい課税額は次のとおりです。

※国民健康保険税とは、医療保険税と2号介護保険税を合算したものです。

●医療保険税

算出した課税額が年間53万円を超える場合は、53万円が課税額となります。

対象者　全ての被保険者

所得割　17年中の所得金額に対して8.4％

資産割　18年度の固定資産税額に対して38.0％

均等割　年間1人あたり2万7千円

平等割　年間1世帯あたり2万9千円

●2号介護保険税

算出した課税額が年間9万円を超える場合は、9万円が課税額となります。

対象者　40歳から65歳未満の人

所得割　17年中の所得金額に対して1.1％

資産割　18年度の固定資産税額に対して5.0％

均等割　年間1人あたり6千200円

平等割　年間1世帯あたり4千200円

問い合わせ

●税務課　市民国保税班

市からのお知らせ

問い合わせ

●市役所　0957（38）3111

- 国見総合支所　78−2111
- 小浜総合支所　74−2111
- 瑞穂総合支所　77−2111
- 南串山総合支所　88−3111
- 愛野総合支所　36−2111
- 雲仙出張所　73−3445
- 千々石総合支所　37−2001

◎企画課

雲仙市総合計画審議会
各地域審議会委員募集

雲仙市総合計画審議会と各地域審議会の委員を募集します

市では、18年度に「総合計画審議会」と「地域審議会」を設置します。専門知識を有する学識経験者や各種団体の代表者など幅広い見地から審議を行うため、委員を募集します。

応募方法　本庁企画課および各総合支所管理課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、持参または郵便、ファックス、電子メールで、提出してください。なお、提出書類は返送できません。

※申請書は、市のホームページからもダウンロードできます。電子メールでの応募の場合は、ダウンロードした申込書をメールに添付送信してください。

※総合計画審議会と地域審議会の委員を兼任することはできません。

提出先

●郵送またはファックスの場合

市役所企画財政部　企画課

住所／〒859―1107　雲仙市吾妻町牛口名714

ファックス／0957（38）2755

●持参の場合

市役所企画財政部企画課または各総合支所管理課

●電子メールの場合

kikaku@city.unzen.nagasaki.jp

応募締切　5月19日（金）

※当日消印有効

選考方法　提出いただいた書類により、審査し、決定します。選考結果については、応募者全員に連絡します。

●雲仙市総合計画審議会

総合計画審議会とは

市長の諮問に応じ、雲仙市総合計画およびその実施に関する事項について、調査および審議する市の付属機関です。

役割

年5回程度開催予定（主に平日昼間）の審議会において、雲仙市総合計画（基本構想・基本計画）に関する事項について審議する

募集人員　雲仙市全域で2人程度

任期　2年

応募資格　4月1日現在で次のすべてに該当する人

・市内に居住し、かつ住所を有している人

・満20歳以上の人

・本市の職員、市議会議員でない人

・平日の会議（年5回程度）に出席できる人

委員報酬　1回の出席につき7千円

問い合わせ

●企画課　企画政策班

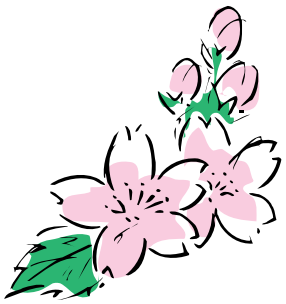

●雲仙市の各地域審議会

地域審議会とは

合併して行政区域が拡大しても、地域住民の声が新市の施策に反映し、よりきめ細やかな行政サービスを実現させるために、合併前の協議により、旧7町の区域を単位に設置される市の付属機関（約10年間設置）です。

役割

次の事項について、市長の諮問に応じ、意見を述べる

・各区域において、新市建設計画の変更や執行状況などについて

・地域振興に関することや新市の基本構想の作成および変更について

・そのほか市長が必要と認める事項

募集人員　各区域（旧町単位）に2人程度

任期　2年

応募資格　4月1日現在で次のすべてに該当する人

・市内に居住し、かつ住所を有している人

・満20歳以上の人

・本市の職員、市議会議員でない人

・平日の会議（年3回程度）に出席できる人

委員報酬　1回の出席につき7千円

問い合わせ

●企画課　合併班

◎企画課

宝くじ助成事業

宝くじ助成金で整備されました

宝くじ助成金は、宝くじの普及広報事業の一環として、財団法人自治総合センターから助成されます。新しく整備されたのは、次の5つです。

●富津地区地域活性化支援事業（小浜町）

コミュニティ団体として活動されている富津名に祭り用具一式が助成されました。地域の祭りの一層の充実により、地域を盛り上げていただきます。

●観音堂公園大型遊具購入事業（愛野町）

コミュニティ公園として地域住民に利用されている観音堂公園に新しい遊具（すべり台・ブランコ）が設置されました。

●川床地区コミュニティセンター整備事業（吾妻町）

コミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する多目的なコミュニティセンターが川床地区に整備されました。

●小浜太鼓Ｊ・ｂｏｙｓ活動支援事業（小浜町）

コミュニティ団体として活動されている小浜太鼓Ｊ・ｂｏｙｓに太鼓一式が助成されました。太鼓演奏の一層の充実により、各種イベントなどコミュニティ活動を盛り上げていただきます。

市からのお知らせ

問い合わせ

●市役所　0957(38)3111

- 国見総合支所　78−2111
- 小浜総合支所　74−2111
- 瑞穂総合支所　77−2111
- 南串山総合支所　88−3111
- 愛野総合支所　36−2111
- 雲仙出張所　73−3445
- 千々石総合支所　37−2001

◎ 福祉事務所

介護保険法改正

18年度から介護保険料が変わります

介護保険は、40歳以上のすべての人が保険料を納め、介護が必要になったとき必要なサービスを受けられる制度です。島原地域広域市町村圏組合では、「どのようなサービスがどのくらい必要なのか」「適切な保険料負担はいくらなのか」を考慮し計画を見直しました。今後ますます制度の安定化をはかり、健全な運営ができるよう、介護保険料はきちんと納めましょう。

●改正された主な理由

①要介護者（要介護認定者）の増加

島原地域広域市町村圏組合管内では、全国の高齢化率を大きく上回っており、第1号被保険者認定者は、当初の6362人（平成12年4月）から9935人（平成18年2月）へと年々増えています。

②サービスの利用の増加

給付月額6億9784万8千円（平成12年4月サービス分）であったものが、平成18年2月では、11億2218万7千円と、介護給付費の支出が増えています。

③財政安定化基金（借入金）の返還

平成15年度から17年度において介護給付費が当初見込みを上回ったため、これを平成18年度からの3年間で、5億7465万6千円を保険料から返還します。

●18年度からの介護保険料

①基準月額の見直し

基準月額は、5380円となりました。

②保険料段階の見直し

所得の低い人の負担能力をきめ細かく配慮した保険料設定にするため、保険料段階をこれまでの5段階から6段階へ細分化（下表A参照）しました。

●税制改正による影響および激変緩和措置

年金課税の見直し（平成16年度）および高齢者の非課税限度額の廃止（平成17年度税制改正）により、市町村民税課税となる年金収入額が変化します。

これらの影響により、①「市町村民税非課税」が「課税者」に、②「市町村民税世帯非課税者」が「市町村民税本人非課税者」になる場合があり、保険料段階が上昇することがあります。

①または②に該当する方に対して2年間かけて介護保険料を段階的に引き上げる措置を行います。毎年率が変わりますので、ご注意ください。

●徴税方法の見直し

保険料を天引き（特別徴収）する年金の対象が遺族年金、障害年金まで拡大されます。

表A

所得段階	計算方法	対象者	年間保険料
第1段階	基準額×0.4	生活保護を受給している人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	25,900円
第2段階	基準額×0.65	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	42,000円
第3段階	基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	48,500円
第4段階	基準額×1.0	世帯のだれかに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	64,600円
第5段階	基準額×1.25	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	80,700円
第6段階	基準額×1.5	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	96,900円

※年額保険料は100円未満切り上げとなります

問い合わせ

●島原地域広域市町村圏組合
介護保険課
☎0957（65）0101

●福祉事務所　福祉課高齢者福祉班

◎ 福祉事務所

児童手当制度拡充

4月から児童手当制度が拡充されました

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

認定請求の手続きが必要になります

新たに児童手当を受ける児童の保護者の皆さまは、市役所（各総合支所）の窓口（公務員の人は勤務先）に準備してある申請書で認定請求の手続きを行ってください。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

●18年度に小学校4年生の児童（平成8年4月2日～9年4月1日生まれ）がいる保護者

これまで、当該児童の児童手当を受給していた保護者の人は、特段の手続きをする必要はありません。

●18年度に小学校5年生または6年生の児童（平成6年4月2日～8年4月1日生まれ）がいる保護者

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は「認定請求」、児童手当を受給していた保護者の方は「額改定認定請求」の手続きが必要になります。

●これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する保護者の方は、「認定請求」の手続きが必要になります。

認定請求に必要な添付書類

●健康保険被保険者証の写し・印鑑・振込みを希望する通帳
（申請者が厚生年金等加入者の場合）
●児童手当用所得証明書
（雲仙市に17年1月2日以降転入の場合）

問い合わせ

●福祉事務所　福祉課児童家庭班

※現況届については、6月号に掲載します。

◎ 福祉事務所

「健康相談」開催

健康に関する相談に保健師が応じます

市では、市民のみなさんを対象に、「健康相談」を毎月開催します。

健康に関する相談のほか、血圧測定や体脂肪測定、尿検査などもできます。（会場により検査できないものもあります）

予約はいりませんので、時間内に直接会場へお越しください。

受付時間　午前9時～11時（各会場同じ）

持参するもの　健康手帳（持っている人のみ）

5月と6月の開催日と会場は次のとおりです。

●5月1日（月）
・国見総合支所　市民生活課
・愛野保健福祉センター
・南串山総合支所　市民生活課

●5月8日（月）
・瑞穂総合支所　市民生活課
・小浜総合支所　市民生活課

●5月15日（月）
・吾妻保健センター
・千々石保健センター

●6月5日（月）
・国見総合支所　市民生活課
・愛野保健福祉センター
・南串山総合支所　市民生活課

●6月12日（月）
・瑞穂総合支所　市民生活課
・小浜総合支所　市民生活課

●6月19日（月）
・吾妻保健センター
・千々石保健センター

問い合わせ

●福祉事務所　健康づくり課
健康づくり班

市からのお知らせ

問い合わせ

●市役所　0957（38）3111
●福祉事務所　0957（36）2500

- 国見総合支所　78－2111
- 瑞穂総合支所　77－2111
- 愛野総合支所　36－2111
- 千々石総合支所　37－2001
- 小浜総合支所　74－2111
- 南串山総合支所　88－3111
- 雲仙出張所　73－3445

Kokuho

問 保険年金課　老人医療班・国保年金班

こんなときには届け出が必要です!

最近、保険の加入・脱退の届け出遅れや資格の切れた保険証での受診が増えています。届け出は決められた期日内に行い、保険証は正しく使いましょう。

こんなとき	届け出に必要なもの		いつまでに	備考
	国保加入者	老人医療受給者		
ほかの市町村から転入してきたとき	印鑑	保険証、前の住所地からの負担区分等証明書、印鑑	転入後14日以内に	施設入所、修学等で前の住所地から保険証を交付されている場合をのぞく
雲仙市内で住所が変わったとき	保険証、印鑑	保険証、老人医療受給者証、印鑑	14日以内に	
ほかの市町村へ転出するとき	保険証、印鑑	保険証、老人医療受給者証、健康手帳、印鑑	すみやかに	学生の場合は在学証明書・学生証などが必要
死亡したとき	死亡した人の健康保険証、届け出人の印鑑	死亡した人の老人医療受給者証、健康手帳、届け出人の印鑑	14日以内に	死亡した人が国保の世帯主のときは、他の世帯員全部の保険証が必要
寝たきりなどの人が65歳になったとき、65歳以上の人が寝たきりなどになったとき		保険証、身体障害者手帳・療育手帳・障害年金証書のいずれか、印鑑	すみやかに	すでに老人医療の受給者である場合をのぞく
職場の健康保険に加入したとき、扶養にはいったとき	今までの国保の保険証、新しい保険証、印鑑	新しい保険証、老人医療受給者証、印鑑	14日以内に	保険証のかわりに保険加入を証明できるものでも可
職場の健康保険を脱退したとき、扶養からはずれたとき	喪失日のわかるもの（連絡票、離職票など）、印鑑	新しい保険証、老人医療受給者証、印鑑	14日以内に	
保険の種類が変わったとき		新しい保険証、老人医療受給者証、印鑑	14日以内に	
生活保護を受けるようになったとき	保険証、印鑑	老人医療受給者証、印鑑	すみやかに	会社等の健康保険の加入者をのぞく
交通事故にあったとき	保険証、交通事故証明書、印鑑	保険証、老人医療受給者証、交通事故証明書、印鑑	すみやかに	治療に保険証、老人医療受給者証を使った場合

大事なことだから再掲載します
国民年金の届け出は忘れずに

問・保険年金課　国保年金班
・諫早社会保険事務所
☎0957(25)1661

次の場合は国民年金の届け出が必要です。忘れずに行いましょう。

●会社を辞めたとき
必要な届　国民年金第一号被保険者資格取得届
届け先　市役所（各総合支所）または諫早社会保険事務所

●会社員である配偶者に扶養されなくなったとき
必要な届　国民年金第一号被保険者資格取得届
届け先　市役所（各総合支所）または諫早社会保険事務所

●会社員である配偶者に扶養されるようになったとき
必要な届　国民年金第三号被保険者資格取得届
届け先　配偶者の勤務する事業主

●住所や氏名が変わったとき
必要な届　住所変更届
届け先
・第一号被保険者は市役所（各総合支所）または諫早社会保険事務所へ
・第三号被保険者は配偶者の勤務する事業主へ

ご存じですか？　学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく、国民年金保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」を申請すると保険料の納付が猶予されます。

申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故などで障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなります。

申請は、市役所（各総合支所）で受け付けています。手続きは簡単です。学生証と印鑑を持って、早めに申請してください。

あなたも狙われているかも…

架空請求・悪質商法にご注意ください

CASE1 新手の「架空請求」が横行しています

「まさか私に」「はじめてきました」の相談が多発しています。
新手の架空請求のハガキには、「万が一、身に覚えがない場合、早急にご連絡ください」と記載してあるため、「電話をしてしまった」という相談が多くなっています。

被害にあわないための4つのアドバイス
応じない・支払わない・無視する・連絡しない

- このハガキは架空請求で、一度でも電話をするとあなたの個人情報が相手に伝わり、再び請求などの電話をかける可能性があります。一切連絡しないで無視すること。
- 架空請求者名は、現在確認されているだけでも30社以上あり、さまざまな名義で請求してきます。
- 最近では、「支払督促」「少額訴訟」といった裁判手続きを悪用した新手の架空請求が登場しています。もし、裁判所からの訴状や呼び出し状が届いたら無視せずに、すぐに下記にご相談ください。また、何か不安があっても、相手に電話したり料金を支払ったりする前に相談しましょう。

見本：架空請求書（ハガキ）

CASE2 高齢者を狙った「悪質商法」が多発しています

高齢者を狙って、「無料点検にきました」と言って家に上がり込んだり、「このままでは地震で崩壊する」「アスベストが使われているのですぐに対策をとらせないと危険」などと言って不安をあおったりして、住宅リフォーム契約を強引に結ばせる悪質な事例が多発しています。

被害にあわないための4つのアドバイス
①無料点検と言われても、すぐに玄関を開けない
②業者の説明をうのみにせず、家族や身近にいる人に相談する
③工事の契約は1人でしない、すぐにはしない
④契約してしまっても諦めず、クーリング・オフ（※）を利用する

※クーリング・オフ　訪問販売なら8日以内であれば、違約金などなくても契約を解除することができます。クーリング・オフは書面（はがき）で行い、業者がうそを言って、妨害した場合は、その後もクーリング・オフできます。

ご相談は、こちらまで
●長崎県消費生活センター
☎095（824）0999
●市民課　総務班

MY まちのわだい TOWN TOPICS

↓農業と観光をテーマに、熱い意見が交わされました

市の魅力発信に向けて
まちづくりシンポジウムin雲仙市

雲仙市の振興策を考えるシンポジウム「『農』と『観』でひらく新しい雲仙のカタチ」が九州電力長崎支店とながさき地域政策研究所（シンクながさき）の共催で、３月26日に吾妻町ふるさと会館で開かれました。

有限会社木之内農園の代表である木之内均氏の講演後、市長や雲仙・小浜温泉の旅館社長やおかみ、市内の農業者など７人によるパネルディスカッションが行われ、市の魅力発信に向けての意見が交わされました。

また、シンポジウム終了後は、スローフード協会国際本部「味の箱舟」に認定された市内の特産品「雲仙こぶ高菜」と「エタリの塩辛」が参加者全員に配られました。

↑参加者250人全員に市の特産品が配られました

ドッキドキの「New学式」
市内29校で入学式

市内の小・中学校で４月７日に入学式がありました。新１年生は、小学校20校で482人、中学校９校で571人です。

午前中は小学校の入学式。自分の名前が呼ばれると大きく瞳を輝かせ、元気な声で返事をしました。午後は中学校で、新入生は真新しい制服に身を包み、期待と不安が入り交じった表情で式に臨みました。29校合わせて1053人の新１年生、希望に満ちた新しい学校生活をスタートさせました。

↑少し大きめの制服にちょっぴり緊張…の中学１年生（愛野中学校）

←初めての入学式にみんなソワソワ…の小学１年生（千々石第一小学校）

ピカピカの1年生
夢と希望を胸に
がんばれ！

第30回雲仙市くにみ町産業まつり

大特価の特産品に満足度◎

今年で30回目となる「くにみ町産業まつり」が、3月12日に国見町文化会館（まほろば）駐車場で開催されました。

当日は朝から小雨で風も強かったにもかかわらず、開始時刻の午前9時には大勢の買い物客で長い行列ができました。みんな、安くて新鮮な野菜や花、地元の特産品などを買い求め、その質と価格に大満足の様子でした。

←毎年恒例のもちまきは、今年もたいへんなにぎわい

↓並んで並んで、ようやくゲット！

神代鍋島塾、防犯パトロール隊結成

子の安全、地域ぐるみで

国見町の市民グループ「神代鍋島塾」が地域の安全を守るため、防犯パトロール隊を結成し、4月7日に神代小学校で出発式が行われました。

塾の代表、平田政文さんは「私たちの宝である子どもを守るため、パトロールに力を入れていきたい」とあいさつ。今後、車両にステッカーを貼って巡回し、警察などと連携しながら地域の安全を確保する活動を行っていきます。

↑出発式後、車で町内を巡回しました

第7回 愛の絵画愛好会グループ展

愛のある絵画展示

3月19日から21日に愛野町和篁ビルで、今年7回目となる愛の絵画愛好会グループ展が開催され、雲仙市の風景をテーマにした作品や子ども向けの絵画教室に参加した子どもたちの作品など約60点が展示されました。

グループの代表、松尾貴子さんは「毎年このグループ展を楽しみにしてもらえることが、私たちにとっての励みです」と笑顔で話されました。

↑愛情込もった作品が一同に展示されました

第45回全国青年農業者会議

青年農業者、優秀賞

第45回全国青年農業者会議が3月1日から3日に東京都で行われ、県代表で出場した国見町青年農業者連絡協議会の宮本将司さんたちの共同プロジェクト発表が農林水産省経営局長賞（優秀賞）を受賞しました。

宮本さんは、「ネギ残さの堆肥を活用した循環型農業を目指して！」と題した研究成果を発表し、この賞を受賞。今後の活躍が期待されます。

↑受賞後、3月22日に市長に報告

MY まちのわだい TOWN TOPICS

↑温泉街がまつり一色に染まりました

小浜温泉湯まつり
小浜温泉街まつり一色

温泉の恵みに感謝する小浜温泉の春の恒例行事、小浜温泉湯まつりが４月２日に小浜温泉街一帯で行われました。

「道行き」では、御神湯が入った樽みこしを先頭に、雲仙湯けむり大使を乗せたオープンカーや蛇踊りなどが続き、華やかに温泉街を練り歩きました。途中、天候が崩れたため、みこしレースは中止になりましたが、午後８時からは今年で19回目となる「全九州花火師競技大会」が行われ、美しい花火が小浜の春の夜空を彩りました。

↑約１時間15分にわたって、数千発の花火が打ち上げられました

春の図書まつり
心が育つ「本」のおまつり

春の図書まつりが３月11日と12日に雲仙市図書館（国見町）で、26日に千々石町公民館で開かれました。

雲仙市図書館では、おはなし会や児童劇などがあり、集まった子どもたちが瞳を輝かせて見入っていました。千々石町公民館では、小学生向けの映画会や市内図書ボランティアによる研修会が行われ、「ブックトーク」についての分かりやすいお話に大満足でした。

佐賀女子短期大学の白根恵子先生→をお招きしての図書ボランティア研修会（千々石町公民館）

←劇団アクターズによる児童劇「葉っぱのぱはパワーのパ」は子どもたちに大好評でした（雲仙市図書館）

桜満開

冬の厳しい寒さに耐えて芽吹いたつぼみが市内各地で一斉に花を開かせました

市内３人に100歳のお祝い
100回目のバースディおめでとうございます

２月と３月に100歳を迎えられた小浜町の山本ユキノさんと松永春代さん、北岡セイさんに市長から花束とお祝いが手渡されました。

一世紀もの時の流れを肌で感じてこられた３人は、とてもお元気。市長が「これからも健康的に長生きして、幸せに過ごしてください」と話すと、笑顔で頷かれました。

↑２月５日に100歳を迎えられた山本さん

↑３月29日に100歳を迎えられた北岡さん

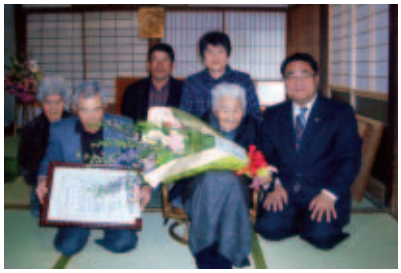

↑３月６日に100歳を迎えられた松永さん

山口若葉会による カーブミラー清掃
美しい心で鏡ピカピカ

国見町のボランティアグループ山口若葉会によるカーブミラー清掃が、４月２日に多比良地区一帯で行われました。

この清掃は、同会による活動の一環で、今年で22年連続の23回目。毎年春の全国交通安全運動前に新入生の事故防止のために行われています。グループ皆さんの美しい心で磨かれた鏡は、キラキラと輝いていました。

↑活動されている山口若葉会のみなさん

橘公園花まつり 奉納少年柔道大会
体・心・技ひとつに

千々石町橘公園花まつり奉納柔道大会が４月２日に千々石中学校格技場で行われ、中学生が体・心・技をひとつに気合いを入れて試合に臨みました。団体戦、個人戦各級の優勝者は次のとおりです。（敬称略）

【団体の部】吾妻中学校A【個人戦の部】男子66kg以下級：永田直也（吾妻中）、男子66kg超級：松本功成（国見中）、女子の部：梅木真由美（国見中）

↑10チーム56人が優勝を目指し挑みました

淡島神社桜まつり
満開の桜の下で

市内の桜の名所の一つである国見町の淡島神社で、４月３日に桜まつりが行われました。

淡島神社といえば、３つくぐると安産が望めるという小さな鳥居で有名ですが、この日ばかりは桜が主役。境内に設けられたステージでは歌に合わせた舞踊などが披露され、好天に恵まれた春の一日を満開の桜の下で楽しみました。

↑お花見とお祭りを一度に味わうことができました

情報ステーション

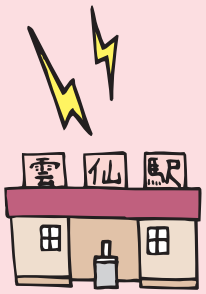

人のうごき

人口	51,274人
男	24,353人
女	26,921人
世帯数	16,351世帯

3月末現在（住民基本台帳）

募集 INVITATION

「身近にある断層を見に行こう！」参加者募集

雲仙お山の情報館と平成新山ネイチャーセンター主催の「身近にある断層を見に行こう！」が開催されます。自分たちが住む地域（島原半島南部）の活断層を見学しながら断層の存在を認識し、地震や火山に対する知識を深めませんか？

日時 5月14日（日）午前10時～午後4時
集合場所 雲仙お山の情報館
募集人数 20人
受付期間 5月1日（月）から受付開始（先着順）
講師 寺井邦久氏（気象予報士）
参加費 無料
持参品 お弁当・飲み物・動きやすい格好・運動靴・雨具
※雨天決行

申し込み・問い合わせ
雲仙お山の情報館
☎0957（73）3636

長崎県コミュニティ・ビジネス起業化トライ支援事業募集

県では、地域住民が主体となって地域社会が抱える課題の解決のために取り組むコミュニティ・ビジネスについて、事業の立ち上げを支援します。

応募資格 県内を活動拠点として、次のすべての要件を満たす「事業」を実施しようとする団体。ただし、県から別途補助金や助成金の交付を受けている事業（予定含む）は除く。

①地域課題の解決や地域資源の活用など、地域貢献度が高いサービスを提供する事業またはこれらの事業に取り組む団体を支援する事業
②県内に在住の地域住民による団体が主体となり取り組む事業
③事業従事者（雇用関係にある人を含む）を5人以上有する団体が実施する事業
④当該事業企画について、採択された年度内に着手することが見込まれる事業

受付締切 5月10日（水）

申し込み・問い合わせ
長崎県産業労働部雇用労政課（県庁第一別館4階）
☎095（895）2713
ホームページ
http://www.pref.nagasaki.jp/cbhp/trysien/bosyu.html

「特設人権相談所」開設

いろんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は堅く守られます。

日　時
6月1日（木）午前10時～午後5時

会　場
①国見農村環境改善センター
②瑞穂公民館
③吾妻町ふるさと会館
④愛野町公民館
⑤千々石保健センター
⑥小浜老人福祉センター
⑦南串山保健福祉センター

問い合わせ
市役所　市民課総務班

お問い合わせはこちら

雲仙市役所	☎0957(38)3111
国見総合支所	☎0957(78)2111
瑞穂総合支所	☎0957(77)2111
愛野総合支所	☎0957(36)2111
千々石総合支所	☎0957(37)2001
小浜総合支所	☎0957(74)2111
南串山総合支所	☎0957(88)3111
雲仙出張所	☎0957(73)3445
雲仙市教育委員会	☎0957(37)3113
国見分室	☎0957(78)1100
瑞穂分室	☎0957(77)2125
吾妻分室	☎0957(38)3108
愛野分室	☎0957(36)0616
小浜分室	☎0957(74)2111
南串山分室	☎0957(88)3114
福祉事務所	☎0957(36)2500
選挙管理委員会	☎0957(38)3111
監査事務局	☎0957(38)3111
農業委員会	☎0957(38)3111

今月の税

5月は固定資産税（1期）の納入月です。

●納期限は、5月31日（水）です。

口座振替を利用される方は、口座の確認をお願いします。

あなたの納税で あかるい ゆたかな 街づくり

県職員・警察官募集

●**県職員（大学卒業程度）**

職種 行政・農業・土木・教育事務・警察事務など

資格 昭和52年4月2日～60年4月1日生まれの人

受付期間 5月8日～26日

第一次試験日 6月25日（日）

●**警察官（警察官Ⅰ類）**

職種 一般・語学（英語）・情報処理・武道（男性のみ）

資格 昭和51年4月2日～60年4月1日生まれの人

※一般は4年制大学（準ずるもの含む）を卒業（平成19年3月卒業見込み含む）

受付期間 5月8日～26日

第一次試験日 7月9日（日）

申し込み・問い合わせ

長崎県人事委員会事務局

☎095（894）3542

甲種・乙種防火管理者資格取得講習会

日時 6月15日・16日午前8時30分～午後4時10分

会場 小野ふれあい会館（諫早市黒崎町185―1）

定員 100人

申込期間 5月8日～6月8日（定員になりしだい締め切り）

申し込み・問い合わせ

小浜消防署

☎0957（74）3231

キス釣り in 橘湾

日時 6月10日午後4時～11日午後3時（1泊2日）

場所 千々石海岸

内容 キス釣り体験、釣りゲーム、美化活動

定員 100人

申込締切 6月2日（金）

参加費 2300円

申し込み・問い合わせ

県立千々石少年自然の家

☎0957（37）2769

「雑草・野菜からの紙作り」参加者募集

雲仙諏訪の池ビジターセンター主催、雑草や野菜を使ってハガキ作りを体験するイベントが開催されます。

日時 5月14日（日）午後1時～4時

場所 雲仙諏訪の池ビジターセンター

対象 小学4年生以上

定員 15人（要予約）

参加費 300円

持参品 エプロン、ビニール手袋、筆記用具、軍手 など

申込方法 下記へ電話にてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

雲仙諏訪の池ビジターセンター

☎0957（76）5010

夏休み海外派遣参加者募集

文部科学省所管の（財）国際青少年研修協会では、海外派遣事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うため、海外派遣を行います。

対象 小学3年生～高校3年生

内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験など

派遣先 アメリカ、イタリア、オーストラリアなど

申込締切

●6月9日（金）…サイパン・オーストラリアスクール体験・フィジー・オーストラリアジュニア希望の人

●6月20日（火）…それ以外の人

参加費 14・5～47・8万円

資料請求・問い合わせ

（財）国際青少年研修協会

☎03（3359）8421

「安全・安心住まいづくり支援事業」を創設

地震時の戸建て木造住宅の倒壊などによる被害の軽減を図るため、耐震診断や耐震改修を行う住宅の所有者に対し、県および市町が連携して補助金を交付し、支援します。

対象住宅

①昭和56年5月31日以前に着工したもの

②申し込み本人が所有し、かつ居住するもの

③木造住宅で階数が3以下のもの

申し込み・問い合わせ

市役所　建築課建築指導班

※なお、耐震改修などについてご相談がある場合は、下記にご連絡ください

問い合わせ

（財）長崎県住宅・建築総合センター

☎095（825）6944

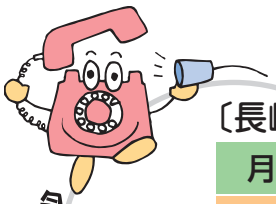

今月の健康テレホンメール

〔長崎〕095（826）5511　長崎県保険医協会

月	胸やけ
火	頸椎骨折
水	子どもの指しゃぶり
木	高齢者の鼻血
金	噛むことの効用
土・日	子宮脱

☆午前９時～翌朝９時までの24時間、同じ内容のテープが流れます。

お知らせ INFORMATION

少年平和と友情の翼開催

沖縄での研修・交流活動を通して、平和を愛する心を育てる「少年平和と友情の翼」が開催されます。

対象　県内在住の小学５年生～中学３年生
定員　若干名
申込締切　５月31日（水）
参加費　小学生３万円、中学生３万３千円

申し込み・問い合わせ
長崎市　平和学習支援室
☎０９５（８４４）３９１３

加入しましょう中退共制度

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、中小企業で働く従業員のための外部積み立て型の国の退職金制度です。企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに中退共制度に加入しませんか？

制度の特色
●適格年金制度からの移行先
●掛金の一部を国が助成
●短時間労働者（パートタイマーなど）の加入も可能
●掛金は全額非課税
●加入前の勤務期間（過去勤務期間）通算制度と転職した場合の通算制度がある
●掛金は預金口座から振り替えで、退職金は直接退職者に支払うため管理が簡単

掛金の種類
●月額５千円から３万円までの16種類
●短時間労働者は、２千円・３千円・４千円の特例掛金でも加入可能

問い合わせ
中退共相談コーナー（福岡市）
☎０９２（６３１）２５５１

V・ファーレン長崎の応援に行こう

V・ファーレン長崎が最短でJリーグ参入するためには、今シーズン、九州サッカーリーグを突破して、日本フットボールリーグに昇格することが必要です。

チームにとって、県民みなさんの熱い声援と温かい支援による後押しが何よりの励みとなります。５月の県内でのリーグ戦は次のとおりです。みんなで応援に行きましょう！

日時　５月20日（土）午後４時
場所　長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場
対戦相手　ニューウェーブ北九州
入場料金
●前売り券…大人６００円、中高生３００円
●当日券…大人８００円、中高生４００円

５月５日～11日 児童福祉週間

５月５日（こどもの日）から11日までの１週間は「児童福祉週間」です。この週間は、児童福祉の理念の周知と児童を取り巻く諸問題への社会的関心の喚起を図るため、昭和22年に定められました。

平成18年の児童福祉週間のスローガンは、「大切だよ　信らいすることされること」です。皆さんも、児童福祉週間をきっかけに、家庭・学校・職場・地域社会それぞれの立場で、子どもが健やかに育つ環境について考えてみませんか。

厚生労働省・（財）こども未来財団
全国社会福祉協議会

赤十字活動にご協力を

赤十字では、毎年５月を「赤十字運動月間」と定め、赤十字社員への加入や社資のご協力をお願いしています。

赤十字が、災害救護や国際救援事業などのさまざまな活動を実施できるのは、皆さまが拠出された社資（社員が拠出してくださる社費とその他の寄付金）によるものです。

皆さまのご支援・ご協力をお願いします。

日本赤十字長崎県支部
雲仙市地区

お知らせ

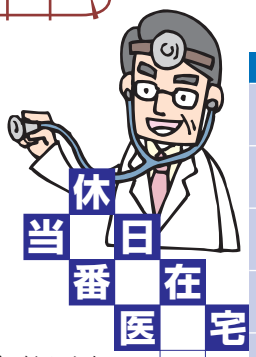

☆変更される場合がありますので、電話連絡後、受診してください。

日	医療機関	電話番号	町名
3～5日	愛野記念病院	0957(36)0015	愛野町
	公立新小浜病院	0957(74)2211	小浜町
7日	松本内科医院	0957(65)3333	国見町
	菅医院	0957(74)2457	小浜町
14日	本田医院	0957(78)2768	国見町
	木戸医院	0957(74)2046	小浜町
21日	よこた医院	0957(77)2000	瑞穂町
	耳鼻咽喉科・気管食道科・外科　菅医院	0957(88)3131	南串山町
28日	長田医院	0957(77)3622	瑞穂町
	馬場医院	0957(73)3666	小浜町

第6回長崎県障害者スポーツ大会

日程　5月28日（日）
場所　県立総合運動公園陸上競技場　ほか
競技種目　陸上、卓球、水泳、アーチェリー、フライングディスク、ボウリング、ユニカール

問い合わせ
長崎県障害者スポーツ協会
☎095（842）8178

第34回長崎県新人発表演奏会

本県クラシック音楽家の新人登竜門となる演奏会で、52人の応募者の中からオーディションで選ばれた声楽・ピアノ・トランペット・フルートの10人が演奏します。現在ドイツの交響楽団で活躍中の佐々静香さん（フルート）もゲスト出演します。

日時　5月20日（土）午後6時～
場所　長崎ブリックホール
入場料　一般千円、高校生以下無料（ただし、学生入場券が必要です）

問い合わせ
長崎県文化振興課
☎095（895）2318

県民の森へ行こう

オートキャンプとホタルの鑑賞会が行われます。どちらも予約が必要です。

◎オートキャンプ
日程　5月20日～21日
内容
●5月20日…自然観察会、健康ウォーキング
●5月21日…木工クラフト
集合場所　県民の森「キャンプ場管理棟」前駐車場
集合時間
●5月20日…12時50分まで
●5月21日…午前9時50分まで
持参品　お弁当、水筒、筆記用具、雨具

◎ホタル鑑賞会
日時
●6月3日（土）・10日（土）午後8時～9時
集合場所　県民の森「キャンプ場管理棟」前駐車場
集合時間　両日午後7時20分
持参品　懐中電灯、軍手など

予約・問い合わせ
県民の森管理事務所
☎0959（24）1660

県央県南広域環境組合余熱利用施設 のんのこ温水センター オープン

県央県南クリーンセンターの余熱利用施設「のんのこ温水センター」が、4月1日にオープンしました。

この施設は、県央県南クリーンセンター（ごみ処理施設）の余熱の有効活用を通して環境保全を考え、リサイクル意識を高めることなどを目的として設置されたものです。気軽にご利用ください。

開館時間　午前10時～午後9時
休館日　毎週火曜日（火曜日が国民の休日の場合はその翌日）、12月31日～1月2日

利用料金（プール・お風呂 各）
●平日…大人500円、子ども350円、幼児200円
●土日祝…大人600円、子ども400円、幼児250円
※大人は中学生以上、子どもは小学生、幼児は4歳以上

↑屋内スライダーあります♪

問い合わせ
のんのこ温水センター
☎0957（36）5888

お詫びと訂正

広報うんぜん4月号に誤りがありました。お詫びし、下記のとおり訂正します。申し訳ありませんでした。

●3ページ：市長室がやってくる
（誤）特別養護老人ホーム「月光園」
（正）養護老人ホーム「月光園」

●14ページ：輝く人
（誤）雲仙市小中学校育友会
（正）雲仙小中学校育友会

●20ページ：音声訳奉仕員募集の問い合わせ電話番号
（誤）0957（35）2734
（正）0957（38）2734

なお、音声訳奉仕員の申込締切は、5月31日（水）に変更します。

市役所　企画課広報統計班

広報うんぜん
No.7
平成18年5月1日発行
発行：雲仙市役所
編集：企画課広報統計班

〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714
☎0957-38-3111 FAX0957-38-2755
HPアドレス http://www.city.unzen.nagasaki.jp/
Eメール info-unzen@city.unzen.nagasaki.jp

豊かな大地・輝く海とふれあう人々で築くたくましい郷土
雲仙市

観桜火宴

県内最大の火祭り「観桜火宴」が４月１日に開催されました。

千々石大和守直員に扮する奥村市長を先頭に千々石海岸から橘神社まで、松明を片手に、「いやさか！」の掛け声をあげながら、鎧武者の行列が町中を練り歩く様は、まるで動く戦国絵巻のようでした。千々石中学校体育館では、今年の中学校入学者が将来の目標を披露する「元服立志の儀」と寸劇「釜蓋城物語」が行われました。

虹のあとさき 編集後記

▼編集に行き詰まってしまうと、結構辛いものがあります。何かヒントはないものだろうかと、ほかの自治体の広報紙をめくってみたり、昔の広報紙を読み直したりします。とある町の広報紙を見ていたとき、こんな詩を紹介されていたのが目にとまりました▼幸せという花があるとすれば／その花の蕾のようなものだろうか／辛いという字がある／もう少しで幸せになれそうな字である（星野富弘「速さのちがう時計」より）▼実際に「辛」という字を書いてみました。そして横線を一つ加えて「幸」という字にしてみました。とても簡単なことでしたが、スーッと力が抜けて楽になりました。そのとき「もう少しで幸になれるよ」という「辛」の文字の声を聞いたような気がしました。

武

▼「5月号の表紙はやっぱり鯉のぼりかなぁ」なんて思い、ぼんやり外を眺めると、ナイ！　いるはずの鯉のぼりがいません。4月中旬ぐらいになると、屋根の上を色とりどりの鯉のぼりが泳いでいるはずなのに…。代わりに泳いでいたのは「少子化」という言葉でした▼鯉のぼりと子どもたちの笑顔を写真に撮りたくて、市立土黒保育所へ。外はまだ肌寒さを感じたのですが、子どもたちは元気に外で遊んでいました。大きな鯉のぼりを持って、ひとっ走り。小さな手によって風のように泳ぐ鯉のぼりは、何だかイキイキとして、嬉しそうでした▼帰りに、0歳の赤ちゃんがいる「ミルク組」をのぞきました。りんごのようなほっぺをしたカワイイ赤ちゃん。そんな、純粋で無垢な赤ちゃんの顔を見ていると、「子どもが少ない」という現実が、とても寂しく感じられました。

奈

この広報「うんぜん」は、古紙配合率100%の再生紙と、揮発性有機化合物をいっさい含まないVOC植物性インキを使用しています。